

千葉県動物の愛護及び管理に関する条例が制定されました

(施行日 平成 27 年 4 月 1 日)

動物の適正な取り扱いについて、飼い主は以下のルールを守りましょう。

- ・適切なえさ、水を与え、動物の健康を保持すること。(※)
 - ・飼養施設の内外を常に清潔にし、周辺住民に迷惑をかけないこと。(※)
 - ・動物が逃亡した際はすぐに探し、收容すること。
 - ・災害時には、人の安全確保を妨げない範囲で同行避難に努めること。
 - ・犬には適切なしつけを行い、散歩時のふんの回収をすること。
 - ・猫は屋内飼養するよう努め、猫の健康・安全及び周囲の生活環境を保持すること。
- (※) みだりに給餌・給水をやめ飼養動物を衰弱させる、ふんの堆積した施設で飼養することは虐待とみなされ、動物の愛護及び管理に関する法律で罰則を科せられることがあります。

犬猫合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届出が必要です。(91日齢未満の犬猫を除く。)



デング熱に注意しましょう

「蚊の用心。ひと刺し用心。デング熱」

デング熱は、蚊（日本ではヒトスジシマカ）を媒介して感染する疾患で、ヒトからヒトには感染しません。

過度に心配する必要はありませんが、マスコミ等にて流行国や国内での発生状況を十分に注意し、蚊に刺されてから、3～7日程度で高熱等が見られれば、早めに医療機関を受診してください。

* 症状は？

突然の発熱・激しい頭痛・関節痛・筋肉痛・発疹等感染しても、症状がでる頻度は、10～50%です。

* 治療方法は？

有効な抗ウイルス薬はなく、対症療法を行います。

* 予防方法は？

外出時には、

- ・肌の露出を避ける（長袖・長ズボンを着用し、素肌でのサンダル履き等はさける）
- ・虫除け剤等を使用する（屋内でも蚊に刺されないように注意してください）

蚊の幼虫（ボウフラ）の発生を防ぐために、小さな水たまりを作らないようにしましょう。

(植木鉢やプランターの受皿・ビニールシートのくぼみ・屋外に放置された子供のおもちゃ、空きビン、缶、ペットボトル)

